

健保だより

組合ホームページ

アドレス: www.jgckenpo.or.jp

ユーザー名: jgckenpo (ジェージーシーケンポ)

パスワード: kumiaihp (クミアイエイチピー)



決算 報告

平成22年度の健康保険と介護保険の決算まとまる 健康保険の経常収支は3年連続の赤字

当組合の平成22年度の健康保険と介護保険の決算(案)が、去る7月26日に開催された組合会において、原案どおり承認されましたので、その概要についてお知らせします。

健康保険

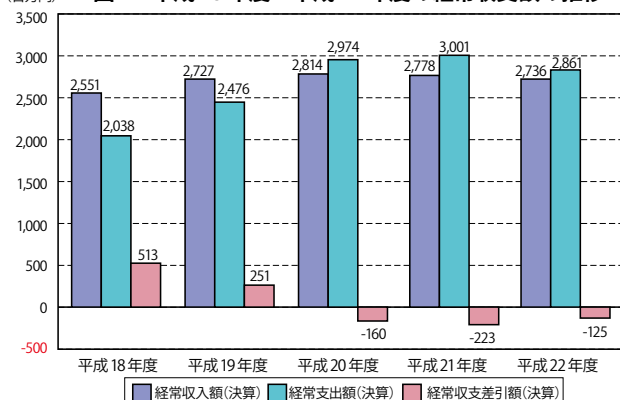
【経常収支】

健康保険の決算は経常収支で、平成20年度から3年連続の赤字となりました。健康保険収入の減少と保険給付費の増加および高齢者医療制度に対する納付金・拠出金の負担がその主要因となっており、この2つの経費で、健康保険料収入に対する割合は96%となりました。

予算では2億36百万円の経常赤字を見込んでいましたが、保険給付費と保健事業費が見込み額を下回ったことから1億25百万円にとどまり、別途積立金からの補填(繰り入れ)は90百万円に減少しました。(表-1を参照)

平成23年以降も経常収支の赤字が見込まれています。なお、平成18年度から平成22年度の5年間の経常収支の推移は図1のとおりです。

図1 平成18年度～平成22年度の経常収支額の推移



(表-1)

平成22年度決算概要表(健康保険勘定)

科 目		決算額(千円)
総収入	健康保険収入	2,689,622
	調整保険料収入	52,016
	繰入金 (内別途積立金繰入)	107,860 (90,000)
	国庫補助金収入	1,884
	財政調整事業交付金	48,765
	雑収入	28,701
	計	2,928,848
総支出	事務費	104,807
	保険給付費	1,861,046
	納付金・拠出金	720,983
	保健事業費	167,614
	財政調整事業拠出金	50,477
	その他	6,629
	計	2,911,556

収入支出差引額

17,292

経常収支

経常収入

2,736,183

経常支出

2,861,044

経常収支差引額

▲124,861

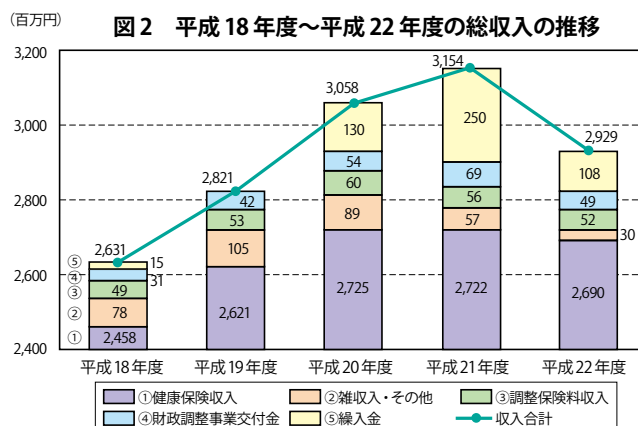
【総収入】

別途積立金からの繰入金90百万円を含めた総収入額は、対前年度決算額と比較して2億25百万円減（7.15%減）の29億29百万円となりました。

総収入の主な部分を占める健康保険収入は、標準報酬月額・標準賞与額が前年度実績を下回ったため、対前年度決算額と比較して32百万円減（1.21%減）の26億90百万円となりました。

なお、平成18年度から平成22年度の5年間の総収入の推移は図2のとおりです。

図2 平成18年度～平成22年度の総収入の推移

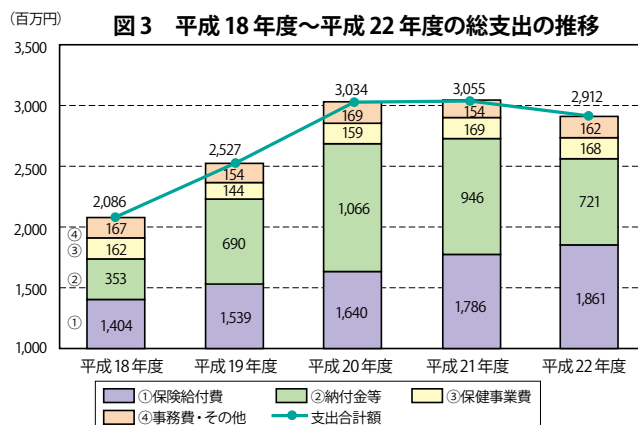


【総支出】

総支出額は、協会けんぽの保険料率大幅引き上げの抑制策として、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金の算定方法が総報酬割に変更されたため、当初金額より55百万円の増額となりました。しかし、保険給付費と保健事業費が見込額を下回ったため、対前年度決算額と比較して1億43百万円減の29億12百万円となりました。

なお、平成18年度から平成22年度の5年間の総支出の推移は図3のとおりです。

図3 平成18年度～平成22年度の総支出の推移



【収入支出差引額】

この結果、平成22年度の決算は、収入支出差引で17,292千円の黒字となりました。（表－1を参照）

【決算残金処分】

収入支出差引残の17,292千円は決算残金処分を行い、このうち財政調整事業繰越金1,505千円を平成23年度に繰り越し、残額15,787千円を別途積立金に積み立てることにしました。

介護保険

【総収入】

収入総額は、前年度と比較して49百万円増の2億83百万円となりました。

【総支出】

支出総額は、23百万円増の2億55百万円となりました。

【収入支出差引額】

収支は、27,540千円の黒字となりました。（表－2を参照）

【決算残金処分】

これにより、決算残金処分として27,540千円を介護準備金に積み立てることにしました。



（表－2）

平成22年度決算概要表（介護保険勘定）

科 目		決算額（千円）
総収入	介護保険収入	282,961
	繰入金	0
	雑収入	38
	計	282,999
総支出	介護納付金	255,236
	介護保険料還付金	223
	計	255,459
収入収支差引額		27,540

決算関連参考数値

当組合の保険給付費は年々増加しております。一方、医療費の増加抑制につながる疾病予防事業として、特定健診・特定保健指導を含めた人間ドックを中心とする健診事業を継続して実施しています。

今回、決算関連の参考数値として、保険給付費、高額療養費、疾病予防費の3つを採り上げて、平成18年度から平成22年度の5年間における推移をご紹介します。

【保険給付費】

図4は、年間の保険給付費と一人当たりの保険給付費額の推移です。

年間保険給付費は、平成18年度を100%とした場合、平成22年度は133%に増加しています。一人当たりの保険給付費についても平成18年度を100%とした場合、平成22年度は127%に増加しています。

平成23年度以降も増加傾向は続くものと思われます。

【高額療養費】

図5は、高額療養費とその支給件数の推移です。

支給金額は、平成18年度を100%とした場合、平成22年度は160%に増加しており、同様に支給件数は178%になっています。

特に特退被保険者とその扶養者についての増加傾向が顕著で、平成18年度を100%とした場合、平成22年度は189%に増加しており、同様に支給件数は228%になっています。

ここ数年、心臓疾患、脳疾患、がんなどの医療費が高額となる疾患が増えており、それによる高額療養費の給付が増加しています。

※高額療養費とは、窓口で支払う自己負担額（医療費の原則3割）が高額になったときに患者の負担軽減を図るために自己負担限度額を超えた額を健康保険から支給する法定給付費です。

【疾病予防費】

図6は、疾病予防費の推移です。平成19年度から21年度にかけてPET検診補助、脳ドック補助、インフルエンザ予防接種補助を新規に導入したため、この間の事業費が増加していますが、人間ドック等の他の健診補助事業と併せて、毎年同程度の予算規模で実施しています。

厳しい財政状況にありますが、疾病予防に重点を置くことで、組合員の健康管理をサポートし、将来の保険給付費の増加抑制にもつなげたいと考えています。

なお、平成22年度は一般被保険者（事業所所属の被保険者）の人間ドック等の受診者数が前年度より減少したため実績も減少しています。

図4 平成18年度～平成22年度の保険給付費の推移

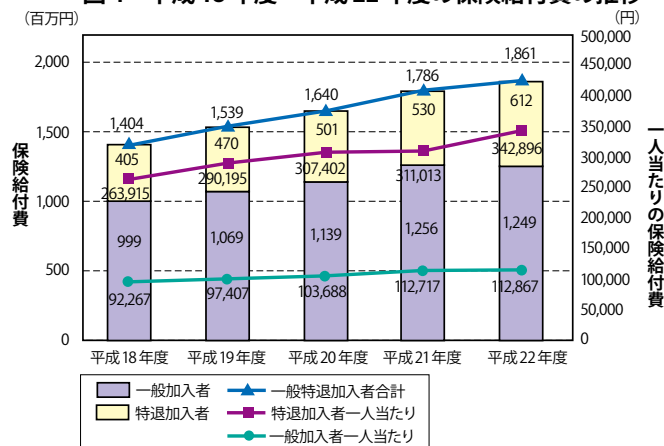


図5 平成18年度～平成22年度の高額医療費の推移

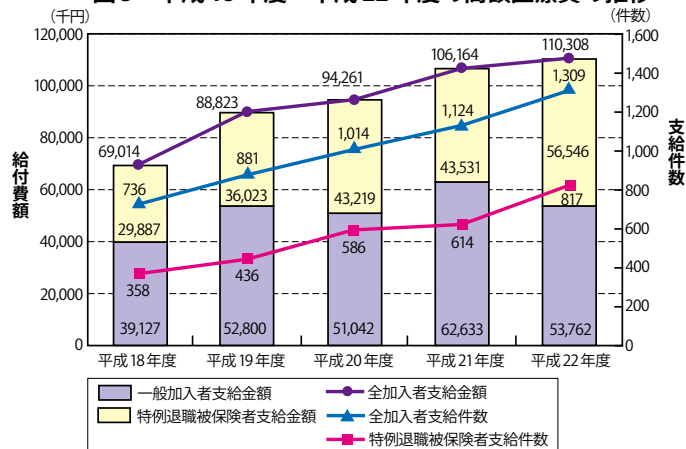
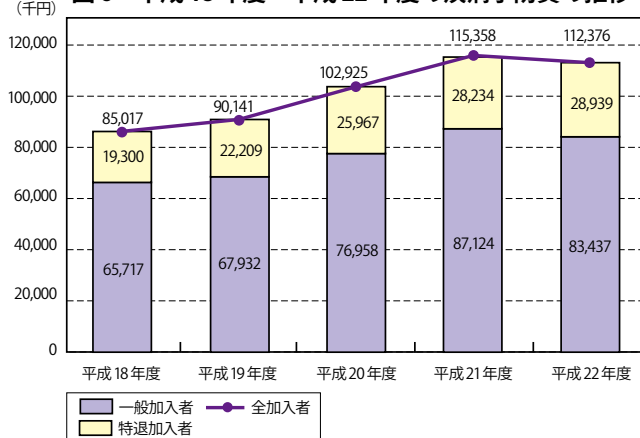


図6 平成18年度～平成22年度の疾病予防費の推移



健保組合を取り巻く環境

長引く不況による総報酬や被保険者の減少、増加を続ける医療費や高齢者医療支援のための納付金・拠出金負担により、健保連による平成23年度早期予算集計では健保組合全体で経常収支赤字額は6,089億円となり、保険料率を引き上げた組合は527組合となっています。

前年度（予算）にくらべて、赤字額は減少したものの、これは保険料率の引き上げ等による保険料収入の増加によるものであり、健保組合財政は依然として厳しい状況が続いています。

少子高齢化の進展により65歳以上の高齢者は増加し、65歳未満の現役世代は減少してきました。今後もこの傾向は続くと言われています。高齢者と現役世代の人口比率は平成2年度には1:7.3でしたが、現在は1:3.5になり、10年後の平成32年度には1:2.5になると予想されています。高齢者の1人当たり国民医療費は現役世代の約4.2倍で、高齢者の増加とともに医療費が急激に増加していくことは避けられないこととなります。

一方、新たな高齢者医療制度の再構築が進められており、高齢者医療制度改革会議の最終とりまとめでは平成25年4月から新制度が施行される予定となっていますが、法案化作業が難航しており不透明な状況です。



現下の経済状況や医療費の動向を考えると組合を取り巻く環境が改善されることは考えにくく、各健保組合においては、組合員の健康増進のためそれぞれ財政状況に応じた事業を効率的に展開するとともに診療報酬明細書の点検強化、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進等の医療費適正化策の推進や健診・レセプトデータの有効活用等により、健保組合の保険者機能の強化を図るべく一層の取り組みが求められることとなります。

当組合におきましても、医療費節減に向けて疾病予防を中心とした保健事業を積極的に進める一方、組合員へのサービスおよびIT化を含めた事務処理効率化の推進に努めていきます。

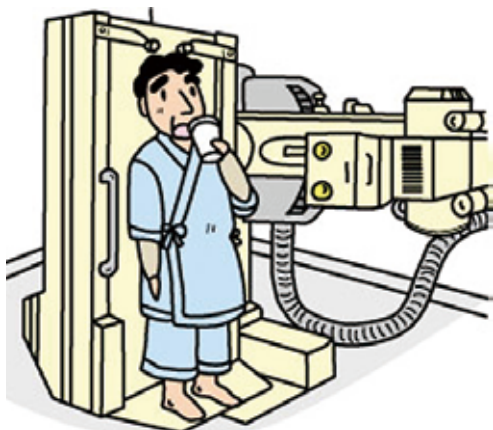
組合員の皆様におかれましては、当組合の現況をご理解の上、引き続き健康管理と疾病予防に努めていただくことで、医療費の節減と組合財政の健全化について、より一層のご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。

お知らせとお願い

● 胃・大腸健診について

毎年10月は健康保険組合連合会が定めた「健康強調月間」です。今年度のスローガンは、「**あなたの健康、見つめる1か月～健康寿命をのばそう～**」です。

当組合もこの期間に合わせて、胃・大腸健診を次のとおり実施しますので、積極的に参加してください。



胃・大腸健診	
検査の目的	胃・大腸疾患（がんを含む）の早期発見のための健診です
検査方法	胃部のレントゲン検査と検便
実施時期	事業所により異なります
対象者	健診日現在、被保険者全員（ただし、人間ドック受診者・任継者・特退者は除く）
自己負担金	なし
備考	胃がんは罹患率が高く、大腸がんは罹患率が増加しているため、ぜひとも受診してください

●インフルエンザ予防接種費用の一部補助について

平成23年10月1日から、季節性インフルエンザ予防接種費用の一部補助の申請受付を開始します。

申請方法等につきましては、以下のとおり昨年度と同様です。詳細につきましては、組合ホームページをご覧ください。

なお、平成23年3月31日以前に発生しました新型インフルエンザについては、平成23年4月1日以降、季節性インフルエンザとして取り扱うこととなりました。（「厚生労働省からのお知らせ」による）

- (1) **対象者等**：接種日現在、組合員である方とします。
- (2) **補助期間**：原則として毎年10月1日から翌年1月末日までに接種した場合とします。
- (3) **補助回数**：補助期間において組合員1人につき1回の補助をします。
- (4) **補助金額**：組合員1人につき2,000円を上限に補助します。

なお、接種料金が2,000円未満の場合は、税込みの実費を補助します。

- (5) **自治体の助成制度の併用**：65歳以上を対象とした高齢者助成制度（法定制度）を利用して予防接種を受けた場合は、一律1,000円を支給します。

ただし、医療機関の窓口で支払う個人負担額が発生しない場合、組合からの補助は支給しません。

- (6) **申請期間**：毎年10月1日から翌年2月末日（申請書の組合必着）までとします。
- (7) **申請方法**：組合所定の申請書に必要事項を記入し、医療機関の領収書を添付して申請してください。なお、医療機関が発行するレシートは原則不可とします。領収書には、①医療機関名 ②接種日 ③接種を受けた人の氏名 ④予防接種の名称 ⑤接種料金の記載が必要です。申請は、世帯ごとに1枚の申請書にまとめて申請するものとし、所定の申請期間以外の申請については、認めないものとします。
- (8) **支給方法**：現金給付と同様に取り扱います。



●ジェネリック医薬品の活用をお願い

組合ホームページのジェネリック医薬品に関する専用コンテンツ「ジェネリック医薬品の活用を！」についてご紹介します。

「ジェネリック医薬品の活用を！」は、①ジェネリック医薬品の基本的な説明、②代表的な薬とジェネリック医薬品の値段の比較、③Q & A、④「ジェネリック医薬品お願いカード」などから構成されており、分かりやすく説明してありますので、関心のある方はぜひともお読みください。④の「ジェネリック医薬品お願いカード」は、必要なときに組合員がホームページから直接印刷し、そのまま切り取って医療機関・薬局へ提示できるようにしてありますので、積極的にご利用ください。

●情報も上手に活用

また、組合ホームページの「リンク集」には「かんじゃさんの薬箱」と「GENERIC GUIDE」を設けてあります。「かんじゃさんの薬箱」は、組合員の方自らがジェネリック医薬品を検索できるサイトです。「GENERIC GUIDE」は、すでに処方されている先発薬に対応する同じ成分・効能のジェネリック医薬品を検索できるサイトで、その薬価の差も自動的に計算して表示されます。ジェネリック医薬品へ切り替えることを検討されている組合員の方は、本サイトにアクセスしてみてください。

特に高血圧症や糖尿病など、長期にわたり薬を服用する方は大きく薬代を減らすことができます。

いきなりジェネリック医薬品に切り替えるのに抵抗がある場合は、「お試し調剤（分割調剤）」として最初の1～2週間だけ服用することも可能です。

●家計にも健保にもメリットがある

年間35兆円（平成21年度）にもものぼる国民医療費の約2割が薬代となっています。当組合の平成22年度決算においても薬代は2億83百万円となり、法定給付費の15.7%を占めています。ジェネリック医薬品を利用することで、組合員の皆様の医療費自己負担が軽減されるのはもちろん、健康保険組合が負担する保険給付費の節減につながるのがメリットです。

なお、ジェネリック医薬品の利用については、医師、薬剤師と十分相談し、納得した上で利用してください。

新薬とジェネリック医薬品の自己負担の比較

■高血圧症治療薬（代表的なもの）
1日1回1錠を1年間服用した場合の3割負担分（薬代のみ）

新薬.....	17,520円/年	差額
ジェネリック.....	1,095円/年	16,425円/年

（参考：かんじゃさんの薬箱）

● 組合加入事業所の動き

平成 23 年 4 月 1 日付で「財団法人 日揮・実吉奨学会」は「公益財団法人 日揮・実吉奨学会」に、名称を変更しました。

● 健康保険組合議員総選挙実施のお知らせ

平成 23 年 5 月 24 日に任期満了に伴う議員総選挙を実施し、下記 20 名の議員（選定議員 10 名・互選議員 10 名）が選任・選出されました。また、同時に 8 名の理事と 2 名の監事が選出され、新理事の中から理事長が選出されました。任期は、平成 23 年 5 月 24 日から平成 26 年 5

月 23 日までの 3 年間です。

なお、5 月 23 日で退任されました前議員の方々につきましては、任期中のご尽力に対し本紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

選定議員		
役 職	氏 名	所属事業所
理 事 長	野原 延孝	日 揮 (株)
常務理事	高橋 茂	日揮健康保険組合
理 事	板倉 岳史	日揮情報システム(株)
理 事	小林 数馬	日揮触媒化成(株)
監 事	川名 信博	日揮プラントック(株)
議 員	稲田 二郎	日 揮 (株)
議 員	上原 修嗣	日 揮 (株)
議 員	小西 正人	日本エヌ・ユー・エス(株)
議 員	林 皇	日揮ビジネスサービス(株)
議 員	和泉 智彦	日揮プラントソリューション(株)

互選議員		
役 職	氏 名	所属事業所
理 事	志村 晴雪	日 揮 (株)
理 事	立原 均	日揮ユニバーサル(株)
理 事	川村 憲司	日揮プラントソリューション(株)
理 事	山本 研三	特例退職被保険者
監 事	茂垣 孝之	日 揮 (株)
議 員	中西 啓	日 揮 (株)
議 員	来島盛一郎	日 揮 (株)
議 員	小林 鋼太	日揮プラントック(株)
議 員	山縣 英司	日揮情報システム(株)
議 員	釘宮 裕之	日揮触媒化成(株)

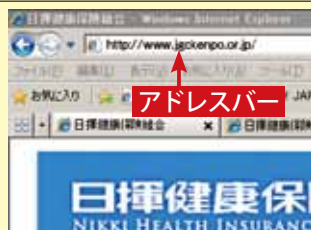
注) 5 月 24 日時点の所属事業所による

組合からのお願い

①組合では、年に数回、任継者・特退者の方に『健保だより』・納入証明書・納入告知書をはじめ、皆様へのお知らせあるいは提出をお願いする書類など、種々送付しております。組合会から送付物が届きましたら、開封して必ず中身を確認し、同封してある書類を一読していただきますよう、ご協力のほど、お願いします。

②当組合ホームページのアドレス・ユーザー名・パスワードについて、組合に電話でお尋ねいただくケースが増えています。『健保だより』には毎号これを掲載していますので、過去 2 年程はお手元においていただければ、加入員の皆様のお手間も省けるとお思いますので、お役立てください。

③日揮健康保険組合のホームページは加入者に限定して公開しているため、ヤフー、グーグルなど（インターネット検索ソフト）では閲覧できません。必ず、インターネット検索ソフトのアドレスバーに組合のアドレスを入力して、トップページを表示させ、ユーザー名とパスワードを入力してください。



④組合に電話で問い合わせいただく場合、事業所勤務の方は会社名とお名前を、任意継続被保険者および特例退職被保険者の方はお名前と保険証の記号・番号を必ず伝えていただくようお願いいたします。また、組合ホームページから E メールにて問い合わせをする場合も同様に、当組合の加入者であることがわかるよう、事業所名、氏名（家族の方は被保険者の氏名とご自身の氏名）、保険証の記号・番号を必ず明記願います。